

## 人形付きトレーニング用自動体外式除細動器の

### 活用について（お知らせ）

トレーニング用自動体外式除細動器（人形付き）を2台当所に設置しております。  
AED 使用方法を含めた心肺蘇生法の教育や研修を企画される際に、ご活用ください。  
（講師派遣については、対応しておりません。）

なお、借用を希望される場合には、事前にご連絡くださいますようお願いいたします。  
貸出しは、長崎県西彼保健所管内の学校・病院等の団体に限ります。個人への貸出しは  
いたしませんので、ご了承ください。

#### 1. 写真



#### 2. 申込書 別紙「トレーニング用自動体外式除細動器（AED）借用申請書

担当 西彼保健所 企画調整課  
電話 095-856-0691  
FAX 095-856-0692

トレーニング用自動体外式除細動器（AED デモ機）借用申請書

令和 年 月 日

長崎県西彼保健所長 様

住所  
TEL  
機関名 印  
(担当者: )

下記のとおり AED 講習会を開催しますので、トレーニング用自動体外式除細動器の借用をお願いします。

記

講習会

開催日	開催場所	対象者・人数
(例) 令和〇年×月◇日	××公民館	××事業所 (人)
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

借用希望日 令和 年 月 日

返却予定日 令和 年 月 日

裏面を参照して下さい。

保健所確認欄

本体・付属品	チェック欄	貸出担当者
AED Trainer2 一式 ×		貸出日
マネキン (半身用) ×		令和 年 月 日
Dispo・Airway ×2		返却担当者
ManikinFace ×3		返却日
ManikinWipes ×1		令和 年 月 日

## <注意事項>

- (1) AED デモ機を借用する者は、貸出しの申請手続きを保健所で行ってください。
- (2) 宅配による貸出しはしませんので、保健所に取りに来てください。
- (3) 講習会終了後は、速やかに保健所に持参し、返却してください。
- (4) 重大な過失により AED を破損した場合、修理費用を負担して頂く場合があります。
- (5) 貸出しは、長崎県西彼保健所管内の学校・病院等の団体に限ります。個人への貸出しはいたしませんので、ご了承ください。
- (6) その他、不明な点がありましたら保健所にご連絡ください。

### 長崎県西彼保健所の所在地

- 交通
1. 長崎バス（滑石・時津方面行き）  
横道又は道の尾下車 約7分
  2. 長崎バス（塩床・堂崎・船津橋・本川内行き）  
高田越下車 約5分
  3. JR道の尾駅下車 約7分



(注) 車の場合は→線の道順を、徒歩の場合は---線をおいでください。

連絡先 〒852-8061 長崎市滑石1-9-5 長崎県西彼保健所 企画調整課  
電話 095-856-0691 ファックス 095-856-0692